

公立大学法人島根県立大学
令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果

令和2年7月
島根県公立大学法人評価委員会

1 評価にあたって

公立大学法人島根県立大学の令和元年度の業務実績に関する評価については、「公立大学法人島根県立大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領」に基づき、以下のとおり実施した。

(1) 島根県公立大学法人評価委員会委員

	氏名	役職
委員長	服部 泰直	国立大学法人島根大学長
委員	渋川 あゆみ	マザリー産科婦人科医院助産師
委員	花田 紀美江	元松江市立女子高等学校長
委員	三島 明	公認会計士・税理士
委員	宮脇 和秀	株式会社ミック代表取締役社長

(2) 評価の方法

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により実施した。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、公立大学法人島根県立大学から提出された業務実績報告書を検証し、年度計画の記載事項毎に5段階(5～1)で評価するとともに、中期目標項目別にS～Dの5段階で評価を行った。なお、「Ⅱ大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、5段階評価ではなく、進捗状況・成果を総合的に評価した。

[中期目標項目]

I	社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり
II	大学の教育研究等の質の向上
III	自主的、自律的な組織・運営体制の確立
IV	評価制度の充実及び情報公開の推進
V	その他業務運営に関する重要事項

[中期目標項目別の評価基準]

(「Ⅱ大学の教育研究等の質の向上」に関する項目を除く)

評価	基準
S	特筆すべき進捗状況にある (評点平均値 4.3～)
A	順調に進んでいる (評点平均値 3.5～4.2)
B	概ね順調 (評点平均値 2.7～3.4)
C	やや遅れている (評定平均値 1.9～2.6)
D	大幅な改善が必要 (評定平均値～1.8)

評点平均値：年度計画各項目を5点満点で評価し、中期目標項目毎に平均値を算出したもの

なお、令和元年度からの第3期中期目標期間中の項目別評価については、評価の基準を下表により行うこととした。(令和2年2月 島根県公立大学法人評価委員会決定)

評点	年度計画項目別評価の評価基準	
5	年度計画を大幅に上回っている	達成度は121%以上、かつ特に顕著な成果が得られたと判断できる場合／制度等が整備され、当該制度が他大学の模範となるような優れた機能を発揮している場合
4	年度計画を上回っている	達成度が101%以上120%以下／制度等が整備され、実際に機能している場合
3	年度計画を概ね達成している	達成度が91%以上100%以下／制度等が整備されている場合
2	年度計画を下回っている	達成度が71%以上90%以下／制度等の整備に関する検討段階である場合
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が70%以下／制度等に関する取組が行われていない場合

注) 評点の付け方について

- ・ ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし、3点を付す。4点以上は、進捗が計画以上である場合に付すことを基本とする。
- ・ 制度等を整備する計画については、計画に沿って当該制度等を整備した場合に3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合には4点以上を付す。

2. 全体評価

(1) 概要

島根県は、平成19年4月に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人島根県立大学を設立した。前期に引き続き、令和元年度からの第3期6年間についても、島根県は大学が達成すべき目標(中期目標)を示し、大学の取組を促しているところである。

全国的に地方創生の取組が進められる中、地方公共団体が設置する公立大学には、これまで以上に地域課題の解決に向けた役割が期待されているとともに、地域や時代の要請に応え、特色ある、学生にとって魅力ある高等教育機関として発展し、地域へ人材を輩出していくことが求められている。

令和元年度の業務実績評価については、点数評価を行う項目の内、2つの大項目がB評価(中期目標の達成に向けて概ね順調)、2つの大項目がA評価(中期目標の達成に向けて順調に進んでいる)であった。

(2) 評価の視点

当評価委員会が大学運営・教育研究について、評価に際して考慮した事項を視点別に掲げると、以下のとおりである。

① 学生の入学

- ・ 大学の魅力・特色を伝える積極的な入試広報に取り組んだ結果、全ての学部学科において高い志願倍率を確保し、浜田キャンパス総合政策学部では8.90倍、松江キャンパス人間文化学部では7.90倍と、平成30年度を大きく上回った。
- ・ 入学者に占める県内入学者の割合は、浜田・松江(人間文化学部・短期大学部)両キャンパスで平成30年度を上回った。特に浜田キャンパスでは、平成30年度の19.6%から28.2%へと大きく上昇し、全学でも平成30年度を上回る46.8%(平成30年度43.3%)となった。
- ・ 令和3年度には浜田キャンパスにおいて新学部設置が予定されており、県内入学

者比率を高める、あらたな入試制度がスタートする。志願者確保に向け、新学部についての情報発信や県内高校との連携など、万全な対応を期待する。

② 学生の就職

- ・ 令和元年度卒業生の就職率は、浜田キャンパス 98.1%、出雲キャンパス 100%、松江キャンパス（短期大学部）100%と、各キャンパスとも、平成 30 年度に引き続き高い水準を維持した。
- ・ 就職希望者に占める県内就職者の割合については、全学で 35.9%に留まり、平成 30 年度（同 45.6%）から、大きく減少した。
- ・ キャンパス毎の県内就職率の変化に、大きな増減はなく、短期大学部の改編に伴い、県内就職の割合が高い短期大学部の卒業生が大幅に減少したことや、県内学生が多い松江キャンパス人間文化学部、出雲キャンパス看護栄養学部健康栄養学科が完成年度以前のため卒業生が輩出されない年次であったこと等に加えて、こうした減少に対し、浜田キャンパスでしっかりと上積みできていないことが主な理由と考えられる。
- ・ 県内入学生の確保に向けた入試改革のほか、大学と企業、県等が設立するコンソーシアムの取組等を通じて、学生が地元企業を知る機会の創出や、インターシップの充実など、県内就職率を高める取組を着実に推進されたい。
- ・ また、令和 4 年 3 月に初めて卒業生を輩出する松江キャンパス人間文化学部、出雲キャンパス看護栄養学部健康栄養学科について、学生が就職活動を開始する令和 2 年度からの就職先確保のための取組の着実な実施を望む。
- ・ 特に、松江キャンパス人間文化学部について、県内就職先企業と大学との関係構築など、学生の企業開拓に向けた取組への注力を望む。

③ 地域貢献

- ・ 地域の課題解決に資する専門知識と実践力を備えた人材を育成する取組として「しまね地域マイスター」認定制度を設けているが、浜田・出雲に続いて、松江キャンパスにおいても「しまね地域マイスター」認定制度の運用を開始した。
- ・ また、平成 30 年度のマイスター 1 期生 8 名に続き、浜田キャンパスの 6 名及び出雲キャンパスの 2 名の学生が「しまね地域マイスター」の認定を受け、地域に貢献する人材を輩出することができた。こうした取組は、中期目標に掲げる「主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材の養成」につながるものとして評価したい。
- ・ 4 月に新設した、しまね地域研究センターにおいては「しまね地域研究センタ

「プロジェクト研究助成金」制度を設け、自治体や島根県中山間地域研究センター等と連携して、地域課題解決に向けて取り組んだ。

- ・ 引き続き、地域の抱える課題や、県立大学に対する地域のニーズを敏感に察知した上での取組の推進に期待する。

④ 国際交流

- ・ 海外への学生の派遣については、令和元年度から新たに短期海外体験プログラム（超短期マレーシア）を創設するなど、海外交流の取組を強化し、数値目標（180人）を超える210人の海外研修参加希望者を得たが、残念ながら新型コロナウイルスの影響により2月以降の研修が中止となり、最終的には156人に留まった。
- ・ 海外からの受入学生数（留学者、研修等）は107人（浜田キャンパス80人、出雲キャンパス13人、松江キャンパス14人）となり、数値目標を達成した。
- ・ これまでの取組の成果から、国際交流参加希望者は年々増加しており、今後、更なる取組を期待する。

（3）総括

以上のことから、第3期中期目標期間の1年目である令和元年度の業務運営は「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

[今後に向けた留意点]

地方創生の観点から、県立大学には、若者の県内定着、教育研究成果の地域への還元などに、具体的な成果が求められている。

こうした中、学部再編に向けた準備が順調に進み、入試制度改革、高大連携の取組等により、志願者、県内入学者の増加等の成果を得た。また、しまね地域マイスター制度の運用、しまね地域研究センターでの地域課題研究の展開等、人材育成・地域貢献の面からも、今後に期待を抱く成果を得られたことを評価したい。

こうした取組は緒についたところであり、今後、更に大きな成果となるよう、着実に、取組を進められたい。

一方で、県内就職、学生の教育、研究費の獲得等において、遅れている点として挙げた項目については、引き続き改善に向けた取組を望む。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症への対応として、学生の学修機会の保障や就職、入学者の確保等に十分な配慮をされたい。

3 項目別評価

I 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり

(1) 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、A評価（順調に進んでいる）である。
 - ・ 第3期中期計画で予定している新学部学科への改編については、令和3年度設置に向け、順調に手続きが進むとともに、県内入学者比率の向上に向けた入試制度改革も、全学方針が策定されるなど、大学の新たな体制・組織づくりへの取組が認められることから、中期目標の達成に向けて順調に進んでいると認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、A評価（順調に進んでいる）と評価する。

A	順調に進んでいる	評点平均値 4.00
---	----------	------------

(2) 実施状況

① 全学

- ・ 平成31年4月、事務局に新学部学科設置等準備室を設置し、新学部学科設置等準備委員会及び同委員会の下に設置したカリキュラム検討部会等を中心に審議を重ね、令和元年10月に、新学部の教育組織や教育課程について決定し、文部科学省へ設置の届出（令和2年4月）を行った。
- ・ 第3期中期計画において掲げる県内入学者比率の向上を進めるため、大学改革本部会議の中に入試改革検討部会を設け、入試改革の全学方針を策定した。策定にあたっては、平成31年4月から設置したIR（Institutional Research）室において、入試結果等の分析を行い、反映させている。
- ・ このほか、大学改革本部会議では、障がいのある学生の修学支援等の検討や、独自の奨学金制度の見直しを行う学生支援検討部会の設置、出雲キャンパス及び松江キャンパスへの大学院設置の必要性について検討する大学院検討部会の立ち上げ、議論を行った。
- ・ 地域課題研究への取組として、平成31年4月に設置した、しまね地域研究センターにおいて、「子育て支援」、「観光」、「地域活性化」、「隠岐・中山間地域」、「地域教育」をテーマとした研究を展開した。
- ・ 全学運営組織として教養教育推進センターを設置し、その下に、教養教育の質

の向上を図るための基礎教養部と、県内高等学校との協働により高大の接続を図るための高大連携室を設置した。

② 浜田キャンパス

- ・ 全学の取組のとおり、新学部設置に向けて、2学部2学科5コースの教育課程の編成や入試制度の設計を行った。特に、地域づくりコースについては、実践的な人材育成に資する6名の教員の新規採用を決定するとともに、入試制度において、連携校推薦を創設し、高校と大学が入試を通じて県内高校生を「共に育てる」仕組みの構築や、特色化を図った。

③ 出雲キャンパス

- ・ 平成31年4月に、地域看護の中核的な役割を担う高水準の専門知識や研究分析能力を有する看護人材を育成するため、大学院看護学研究科に博士後期課程を設置し、5名を受け入れた。
- ・ 令和2年4月から、看護学専攻の博士前期課程に、高度実践者養成コースとして、高度症例への対応や県内の産婦人科医の不足と偏在に対応するため、助産学領域を設けるとともに、中山間・離島地域を中心に、医師不足を補い在宅医療を推進するため、NP（診療看護師）プライマリ・ケア領域の設置に向け申請を行い、それぞれ、令和元年8月、令和2年2月に設置認可を受けた。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 高い知性と豊かな人間性を育み、社会に役立つ人材を輩出する大学

(評価の視点)

質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援がなされ、幅広い教養、知識、課題発見・解決能力、変貌する経済・社会への対応力を有した人材を育成できているか。

(特筆すべき点 (注目される点))

① アドミッション

ア) 全学

- ・ 大学の魅力・特色を伝える積極的な入試広報に取り組んだ結果、全ての学部学科において高い志願倍率を確保し、浜田キャンパス総合政策学部では 8.90 倍、松江キャンパス人間文化学部では 7.90 倍と、平成 30 年度を大きく上回った。
- ・ 県内高校への働きかけを通じて、入学者に占める県内学生の割合 (全学) を 50%とする目標に対して、全学で、平成 30 年度 (43.3%) を上回る、46.8%となった。(浜田: 28.2%、出雲: 53.5%、松江 (人間文化学部): 54.7%、松江 (短期大学部): 77.6%)
- ・ 今後、更なる県内入学者比率の向上を進めるため、入試制度改革において連携校推薦を創設し、高校と大学が入試を通じて県内高校生を「共に育てる」仕組みの構築や、新設した高大連携室を中心に、県内高校 4 校 (平田高校、松江南高校、松江市立女子高校、開星高校) と包括的連携協定を締結するなど、高大連携の取組を進めた。

[学生募集活動の取組]

○ 全学

- ・ 県内外の高校の進路指導者との懇談会を開催し、意見交換を実施
(県内: 39 校 49 名、県外: 9 校 9 名参加)
- ・ 教職員が県内外の高校を訪問し説明や意見交換を実施
(延べ、県内 112 校、県外 178 校)
- ・ 学生による出身校への広報活動として、母校訪問プロジェクトを実施 (52 名)
- ・ 県内高校での大学説明会を実施 (6 校 415 名の参加)
- ・ 県内高校長等との懇談会を開催 (64 名参加)

- ・ 高校職員を対象としたキャンパスツアーの実施(21名参加)

○ 浜田キャンパス

- ・ 令和元年度から、保護者説明会を開催(94名参加)
- ・ 自己推薦入試受験体験(90名参加)
- ・ 1泊2日模擬研究(18名参加)

○ 出雲キャンパス

- ・ 看護学志望者セミナーの開催(69名参加)
- ・ 管理栄養士セミナーの開催(91名参加)
- ・ 本年度初めて開催したアカデミックインターンシップには、県内14校から延べ100名の高校生が参加

※アカデミックインターンシップ

大学での通常の講義を実際に体験し、大学で学ぶことの意義や、学びそのものに対する興味・関心を高め、進路選択の参考としてもらうための取組

②キャリア

ア) 全学

- ・ 3キャンパスとも、昨年に引き続き高い就職率を維持した。(全学98.9%、浜田98.1%、出雲100%、松江(短期大学部)100%)
- ・ 一方で、県内就職率は35.9%であり、平成30年度(45.6%)に比べ10%程度の減少となった。(浜田16.4%、出雲57.6%、松江(短期大学部)65.8%)
- ・ キャンパス毎には、平成30年度比で大きな増減はなく、全学の県内就職率が減少した理由として、短期大学部の改編に伴い、県内就職率の割合が高い短期大学部の卒業生が減少(230人から80人)したことや、県内出身学生の割合が高い松江キャンパス人間文化学部及び出雲キャンパス看護栄養学部健康栄養学科が完成年度以前のため、卒業生が輩出されない年次であること等に加えて、こうした減少に対し、浜田キャンパスでしっかりと上積みができていないことが挙げられる。
- ・ 県内就職に向けた取組として、しまね協働教育パートナーシップや島根県中小企業家同友会との包括的連携協定を活用し、産業界との接点づくりのため、県内企業の協力を得ながら様々な取組を展開している。

(主な取組)

- ・ 地（知）の拠点大学における地方創生推進事業（大学 COC+事業）で、島根大学や産業界と連携して実施する「しまね大交流会」に 278 名の学生が参加
- ・ 県内就職率向上に向けて、島根県中小企業家同友会と連携し、キャリア講座での座談会、模擬面接実践編等の取組を実施
- ・ 松江キャンパスの授業内において「企業人出前講座」を実施
- ・ 長期・事業創造型インターンシップへの取組として、学生・地域（企業）にとって“学び・気づき”を得られるインターンシップを考える研修会を開催し、10 社が参加
- ・ 石見地域の団体と長期実践型インターンシップを試行し、2 社が参加

※地（知）の拠点大学における地方創生推進事業（大学 COC+事業）

平成 27 年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラム改革を実施する大学を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とする事業

イ）浜田キャンパス

- ・ 授業アンケート等を活用しながら、学生生活の振り返りから自己理解を深め、「働くこと」や進路先の研究の方法を学ぶことを目的とする教育計画を策定した。
- ・ 3 年次秋学期に「キャリア実践プログラム」（非正規科目）を新たに設置し、自己の価値観や将来のキャリアビジョン等を明確にする教育計画を策定した。

ウ）出雲キャンパス

- ・ 国家試験の合格率は看護師が 96.1%、保健師が 96.0%であり、助産師は 100%を達成し、いずれも高水準の合格率を確保した。
- ・ カリキュラムでは、早い段階から、自身の職業観を主体的に構想できるよう、1 年次から、専門職のキャリアを理解するガイダンスや、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、栄養教諭それぞれの職種におけるキャリアデザインを理解するための講座を実施した。

エ）松江キャンパス

- ・ 保育士資格取得率が 100%、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許の併有率 97.6%であり、いずれも高い取得率を確保している。

- ・ 地域文化学科では新規開講科目「キャリアデザインⅡ（2年次選択）」を新規に開講し、島根県中小企業家同友会会員企業からの課題提示に対して学生が解決策を検討する課題解決型学習を外部講師主導のもと実施した。
- ・ 短期大学部においては、「キャリアプランニング」「キャリア・アップ講座」において、外部講師によるマナー講座や面接対策や、サービスとホスピタリティ（歓待）の考え方、技術を学んだ。

③その他教育・学生支援に関する事項

ア) 教育の質及び教育環境の向上

- ・ 大学教職員の資質向上の取組として、FDセンターが中心となり、全学の教職員を対象とした研修会を開催するほか、教員の教育能力向上を目指し、学外で開催される教育研究大会（中国・四国地区大学教育研究会）へ参加し、その知見を3キャンパスで共有するなど、組織的な活動が行われている。
- ・ 一方で、教育内容の質を高めるための取組として、授業の内容及び方法の改善を図るために、学生による授業アンケート、授業アンケートへのフィードバックの外、教員相互の授業参観（授業公開）を実施しているが、アンケートの回収率や、授業参観への参加者は高いとは言えない。
- ・ ICT環境の改善について、これまで、キャンパス毎に設定していたインターネット接続環境を全キャンパスで500Mbpsに改善・統一し、より安定的なネット環境の整備を進めるとともに、情報セキュリティ対策基本方針に従い、情報セキュリティレベルの向上に努めている。

※FD（ファカルティ・ディベロップメント（Faculty Development））

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

イ) 学生生活支援の充実

○浜田キャンパス

- ・ 学生の修学支援や生活支援については、学生生活調査や、ミニアンケート等により、改善策の検討が行われている。
- ・ 障がいのある学生に対する修学支援については、障がいのある学生支援会議、教務委員会、学生生活委員会とともに、要支援学生のニーズ把握や、支援内容等を検討し対応した。
- ・ また、新たに学生ピアサポーターの学生配置や、UE-Netに加入し、中四国の

教育機関と連携した取組等、学生相談体制の強化や、学生支援を充実させた。

※学生ピアサポーター

研修を受けた上級生が、初年次生の学習・学生生活を支援するための制度
大学が実施するオリエンテーションではカバーできないアドバイスを行う

※UE-Net

地域の初等・中等・高等教育のユニバーサルデザイン化を推進し、障がいの有
無に関係なく多様な児童・生徒・学生がその可能性を開拓できる修学環境・教育
環境を育成することを目的とした地域連携ネットワーク

○出雲キャンパス

- ・ 障がいのある学生に対する修学支援について、障がいのある学生支援委員会
や個別支援チーム、関係部署、保健管理委員会の間で、定期的な情報共有の場
を設け、支援・相談体制の見直しを行った。

○松江キャンパス

- ・ 担任教員やゼミ担当教員による相談やオフィスアワー制度を設けて学生生活
についての適切な助言指導を行った。
- ・ カウンセラーを男女2名体制にして、カウンセリングを月2回実施し、学生
がより相談しやすい環境を作った。

ウ) 経済的支援

- ・ 学生支援検討部会を設置し、国の高等教育無償化を受けられず経済的に問題を
抱える学生の支援ができるよう、本学独自の奨学金制度の見直しを行った。

エ) ボランティア活動に対する支援

- ・ ボランティア活動を奨励し、地域交流や、地域貢献活動を促進させることを目
的に、「ボランティア・マイレージ制度」を設け、学生の主体的な社会貢献活動
を支援している。
- ・ 3キャンパス合同の学生ボランティア交流会を開催し、学生ニーズや課題把握
のほか、情報共有を行った。

(遅れている点(課題がある点))

ア) 県内就職率

中期目標に掲げた県内就職率の数値目標 50%に向けて、次の点について、一層の取組に期待する。

○ 浜田キャンパス

- ・ 県内就職率については、平成 30 年度比 3%の減となった。地元企業と連携した取組が行われているが、県内就職者の上積みができていない。(平成 30 年度：37 人、令和元年度：34 人)
- ・ また令和元年度、県内入学率を大きく伸ばし、今後も、入試制度改革により、県内出身学生の確保に向けた取組を行うこととしているが、県内での就職に向けて、取りこぼすことがないように、卒業年次に向けた取組強化が必要である。
- ・ 今後、大学と企業、県等が設立するコンソーシアムの取組等を通じて、学生が地元企業を知る機会の創出や、インターンシップの充実など、県内就職率を高める取組を着実に推進することが望まれる。

○松江キャンパス（人間文化学部）・出雲キャンパス（看護栄養学部健康栄養学科）

- ・ 平成 30 年度の就職実績には、学部改編により、令和 4 年 3 月に初めて卒業生を輩出する松江キャンパス人間文化学部、出雲キャンパス看護栄養学部健康栄養学科は反映されていないが、両学部学科の就職状況については、これまでの大学改革の取組を評価する指標として大いに注目しており、学生が就職活動を開始する令和 2 年度からの就職先確保のための取組の着実な実施を望む。
- ・ 特に、松江キャンパス人間文化学部について、県内就職先企業と大学との関係構築など、学生の企業開拓に向けた取組への注力を望む。

イ) F D の取組

- ・ 教育内容の質を高めるための取組や、教員の資質向上に向けた取組が行われているが、昨年に引き続き、アンケート回答率や教員フィードバック提出率について、キャンパス毎に取組の進捗に差が生じている。
- ・ 取組の遅れているキャンパスにおいては、教員・学生に対し、授業評価の実施に向け、あらためて意識改革を求めたい。その際、教員の学生へのフィードバック提出率が低い中で、学生に授業評価への理解を求めることは難しいため、まずは教員フィードバック提出率の改善が急務である。
- ・ また、平成30年度実施したシステム改修などにより、回答率や提出率を高めるための対策がとられたが改善に結びついていない。評価対象の授業数を絞り込むなど学生の回答の負担を軽減する観点からの工夫も必要である。

(2) 地域に根ざし、地域に貢献する大学

(評価の視点)

- ・ 地域に根ざした大学として、積極的に地域に関与する姿勢を持ち、地域課題研究の推進や、地域の多様な学習ニーズへの対応など、地域に貢献する大学を目指しているか。
- ・ 公立大学として、地域の求める人材を育成し、輩出しているか。

(特筆すべき点 (注目される点))

①地域課題への貢献

○全学

- ・ 地域の課題解決に資する専門知識と実践力を備えた人材を育成する取組として「しまね地域マイスター」認定制度を設けているが、浜田キャンパス総合政策学部、出雲キャンパス看護栄養学部が続いて、松江キャンパス人間文化学部においても「しまね地域マイスター」認定制度の運用を開始し、認定のため必修となっている『しまね地域共生学入門』を3キャンパスで開講した。
- ・ 平成30年度のマイスター(1期生8名)に続き、浜田キャンパスの学生6名及び出雲キャンパスの学生2名が「しまね地域マイスター」の認定を受け、地域に貢献する人材を輩出することができた。

※「しまね地域マイスター」認定制度

地域課題解決に向けた実践力ある人材育成を行うための県立大学独自の制度

必修科目「しまね地域共生学入門」を始め、地域共生演習(ゼミ)など、基礎科目・専門科目・演習科目を履修した学生に対し、卒業時「しまね地域マイスター」として認定する制度

- ・ 平成31年4月に設置した、しまね地域研究センターでは、子育て支援、観光、地域活性化、隠岐・中山間地域、地域教育をテーマとした研究を展開した。
- ・ 同センターでは、「しまね地域研究センタープロジェクト研究助成金」制度を開始し、採択された事業計6件(浜田キャンパス2件、出雲キャンパス3件、松江キャンパス1件、採択額計2,500千円)が実施期間2年間の研究プロジェクトを開始し、自治体や島根県中山間地域研究センター等と連携して地域課題解決に向けて取り組んでいる。

- ・ 令和元年度、地域貢献推進奨励金制度に全学で 16 件（浜田キャンパス 3 件、出雲キャンパス 11 件、松江キャンパス 2 件、採択額計 4,995 千円）の事業が採択され、教員指導のもと、学生が県内の学外組織と連携し、県内全域で地域活性化、防災、住民の健康づくり、発達障がい児への支援といった多岐に渡る分野で学び、地域活動を体験した。

※地域貢献推進奨励金制度

学生の地域活動支援の一環として、主体的に地域活動に取り組む学生を対象に助成する制度。教員の指導のもと、学生が県内の学外組織と連携して、地域に積極的に足を運び、地域が抱える課題について、実践的に解決に向けて取り組む

- ・ 令和元年度は、浜田市との共同研究事業 5 件、益田市との共同研究事業 2 件の研究に取り組むとともに、浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流協議会 1 件、島根あさひ社会復帰促進センター 1 件、島根西部県民センター学生石見地域研究 4 件、島根県インターンシップ等受入企業改善提案事業 1 件の受託・共同研究等の事業にも取り組んだ。

②地域と協働した社会貢献の推進

ア) 全学

- ・ 大学が取り組む地域課題解決に向けた活動を情報発信するため、KENDAI 縁結びフォーラム（参加者 250 名）を開催し、教員及び学生が取り組んだ研究や地域活動の成果発表などを行い、地域課題の共有や研究成果の社会への還元を行っている。
- ・ 3 キャンパス合同学生ボランティア交流会を開催し、3 キャンパスの教職員及び学生が交流することで連携を強化した。

イ) 浜田キャンパス

- ・ 地元自治体等と連携し、小中学校学習支援事業（支援先小学校 9 校、中学校 3 校）や、「かなぎシェアハウス」入居学生による学習支援・地域活動への参加等を実施した。

ウ) 出雲キャンパス

- ・ 看護栄養交流センターを窓口とし、タウンミーティング in 飯南町（参加者約 50 名）やジュニア・シニアキャンパスツアーの受け入れ（約 110 名）、近隣住民

を委員としたキャンパスモニター会議（2回開催）等を実施した。

エ) 松江キャンパス

- ・ しまね地域共生センターを窓口とし、近隣の幼保小中高との連携（おはなしレストランでの読み聞かせ、運動会等、学生ボランティアの派遣）を実施した。

③県民への学習機会などの提供

- ・ 令和元年度に3キャンパスの教員が実施した地域貢献活動取組数（兼業件数）は、合計630件（浜田キャンパス154件、出雲キャンパス252件、松江キャンパス224件）であり、数値目標の600件を超える取組を実施した。
- ・ 各キャンパスにおいて、公開講座や出張講座を開催したほか、令和2年2月20日に開催した「KENDAI縁結びフォーラム」（参加者250名）で地域住民に向けて研究や地域活動の成果発表を行った。

(3) 北東アジアをはじめとする国際的な教育研究を推進する大学

(評価の視点)

- ・ 北東アジアをはじめとする国際的な教育研究を推進し、国際的にも活躍できる人材育成を進めているか。
- ・ 外国の大学との学術ネットワークの形成や留学生の派遣交流が積極的に行われているか。

(特筆すべき点 (注目される点))

- ・ 海外への派遣学生数(留学者、研修等)について、全学で年間180人以上とする目標に対し、平成30年度に引き続き、令和元年度も数値目標を超える210人を見込んでいたが、新型コロナウイルスの影響によって2月以降の研修が中止となったため、最終的な派遣学生数は156人となった。
- ・ 海外からの受入学生数(留学者、研修等)について、全学で年間100人以上とする目標に対し、合計で107人(浜田キャンパス80人、出雲キャンパス13人、松江キャンパス14人)となり、数値目標を達成した。

(主な取組)

- ・ 短期海外体験プログラム「超短期マレーシア」を創設し、全学を対象とする募集に37名の応募があったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。
- ・ グローバルドリームハントの選考会や、合同合宿(6月29日～30日に江津市において開催)、しまね大交流会への出展及び日本語・日本文化研修「松江コース」(7月10日～16日)等の留学生との交流促進事業について、3キャンパスで連携・協力して実施した。

Ⅲ 自主的、自律的な組織・運営体制の確立

(1) 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、B評価（概ね順調）である。
 - ・ 大学改革本部会議での検討を深めるため、各専門部会の設置や、ガバナンス体制の強化に向けた組織改編が行われた。また、外部資金の獲得に向け、インセンティブを促す制度の創設や配分額等の見直しが行われており、中期計画の達成に向けて、順調に進んでいると認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、B評価（概ね順調）と評価する。

B	概ね順調	評点平均値 3. 1 3
---	------	--------------

(2) 実施状況

① 組織・運営体制の確立

- ・ 入試や教育研究、就職などの情報を収集・分析・評価し、戦略的な大学運営を行うため、理事長の下にIR室を設置し、入試結果の情報を中心に分析を行い、その分析結果は、入試改革全学方針の策定に反映させた。
- ・ 平成31年4月から学長代行を設置し、大学改革本部会議のもとに設置する各検討部会の長に学長代行、副学長を充て、部会運営を円滑に実施した。
- ・ 大学改革本部会議では、障がいのある学生の修学支援等の検討や、独自の奨学金制度の見直しを行う、学生支援検討部会の設置や、出雲キャンパス、松江キャンパスの大学院設置の必要性について検討を行う大学院検討部会の立ち上げ、議論を行った。

② 経営基盤の強化（自己財源の充実に向けた取組）

ア) 研究費の配分及び外部競争的資金の獲得

- ・ 学長裁量経費に「学部長裁量枠」を新設し、各キャンパスの特性に合わせた研究の推進のため、各キャンパス学部長及び短期大学部長へ配分をおこなった。
- ・ 研究費については、令和元年度から令和3年度に向けて、学部においては段階的な削減（公立大学平均額相当までの削減）を行い、短期大学部においては、学部と短期大学部の研究費単価格差解消のため段階的な引き上げを開始した。
- ・ 科学研究費の全学の申請率については、中期目標で掲げる全学60%以上に対して、33.8%（浜田キャンパス27.9%、出雲キャンパス：45.1%、松江キャン

パス:26.2%)に留まり、平成30年度(39.4%)を下回るも、採択率では、32.6%で、平成30年度(25%)を上回った。

- ・ 科学研究費の獲得に向けた取組としては、平成30年度に導入した科学研究費申請書個別支援サービスによる支援や、各キャンパスで説明会を開催するほか、令和元年度新たに、学長裁量経費に「若手支援枠」を新設し、令和2年度の科学研究費に応募すること等を要件に、准教授以下の専任教員を対象に募集し、18名から応募があり、審査の結果、うち13件が採択された。

③ 監査体制の充実

- ・ 内部監査、監事監査、会計監査人監査の3つの監査を実施しており、監事監査では、出雲キャンパスで運営状況の説明及び実査による臨時監査を実施した。
- ・ 平成30年度内部監査を受けて取扱いを一部変更した私費会計や預り金が適切に管理されているか、内部監査を実施した。

(今後検討すべき事項)

○科学研究費等の外部資金獲得の取組

- ・ 申請率については、中期目標で設定した数値目標60%に対して、33.8%に留まっており、より質の高い研究を進めていくためにも積極的な科学研究費申請を行う必要がある。
- ・ 令和元年度から、教員研究費の段階的な削減が実施され、また、科学研究費申請を前提とした学長裁量経費での「若手支援枠」の新設など、教員のインセンティブを促す取組が行われており、数値の改善については、今後の成果を待ちたい。

IV 評価制度の充実及び情報公開の推進

(1) 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、A評価（順調に進んでいる）である。
 - ・ 平成30年度受審した大学基準協会の認証評価では、基準に適合しているとの認定を受けた。また、情報セキュリティ対策基本計画に従い、情報セキュリティレベルの向上に向けた取組が着実に行われており、中期目標の達成に向けて順調に進んでいると認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、A評価（順調に進んでいる）と評価する。

A	順調に進んでいる	評点平均値 3.50
---	----------	------------

(2) 実施状況

① 評価制度の充実

- ・ 大学評価（認証評価）については、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関である公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、同協会の大学基準に適合していると認定を受けた。（令和2年4月1日から令和9年3月31日）
- ・ このほか、法人評価委員会から指摘された事項について、その改善策を講じ、ホームページで公開した。

② 情報公開の推進

- ・ 令和元年度中の情報公開請求は1件あり、期限内に処理をした。
- ・ 情報セキュリティ対策基本計画に従い、セキュリティレベルの向上に努めた。

(主な実施項目)

- ・ 情報セキュリティ委員会の委員及び全課室長を対象に、トレンドマイクロ社によるインシデント対応訓練を実施。
- ・ 学内メールシステム等で利用するソフトウェアへのログイン時に携帯電話やスマートフォン等を必要とする多要素認証を導入。
- ・ メール上のリンクや添付ファイルのチェックを強化するサービスの対象を全学生・教職員へと拡大。

V その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、B評価（概ね順調）である。
 - ・ 新たな広報媒体の活用に努めたほか、安全・危機管理体制の確保、人権の尊重など、いずれも、研修（訓練）実施や相談体制の確保などの取組が実施されている。中期目標の達成に向けて、概ね順調に進んでいると評価する。
- 以上により、中期目標項目評価としては、B評価（概ね順調）と評価する。

B	概ね順調	評点平均値 2.89
---	------	------------

(2) 実施状況

① 広報広聴活動の積極的な展開など

- ・ 各キャンパス学生の取組を紹介するテレビ番組を、4件作成し放送した。
- ・ 県民へ向けたイメージアップを図るため、山陰中央新報へ広告を掲載した。
- ・ JR松江駅、出雲市駅及び米子駅に、デジタルサイネージによる宣伝動画を掲載した。

② 安全・危機管理体制の確保

- ・ 浜田キャンパスでは、防犯パトロールの実施や交通安全に関するポスターの掲示により、意識啓発を図った。
- ・ 出雲キャンパスでは、4月に新入生を対象として、学生生活の安全に関する講演および防犯に関する講演を実施した。
- ・ 松江キャンパスでは、5月に交通安全教室、6月に防犯教室を実施した。
- ・ 全キャンパスで、避難訓練および学生教職員に対する健康診断を実施した。

③ 人権の尊重

- ・ 全キャンパスで、学生教職員に対し人権に関する研修を実施した。
- ・ キャンパスハラスメント防止委員会を設置して、学生相談員、所属相談員を配置し相談体制を整備することで、早期対応に取り組んだ。また、相談連絡窓口と相談の流れについて、「学習のてびき」等への明記や「学生相談のしおり」や文書等の配布により学生への制度周知を図った。

令和元年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

項目/No	令和元年度計画	令和元年度計画に対する実績評価	評価点	評点 平均値
1. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり				4.00
I. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置				
1	大学改革本部は、魅力ある大学づくりや大学運営にかかる重要な課題に応じた専門部会を設置し、改革の基本方針を策定する。方針の策定過程においては、学生ニーズの把握に努めるとともに学外アドバイザーを積極的に活用する。【重点項目】	P 6 参照	4	
2	令和元年度計画なし			
2. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 教育				
①人材育成・組織の方向性				
ア 総合政策学部				
3	現状のカリキュラムに沿い、体系的な学修を促すとともに、2021年度の地域政策学部(仮称)及び国際政策学部(仮称)へのスムーズな移行に向けて準備を行う。	教育課程検討部会を設置し準備を開始。		
4	浜田キャンパスに新学部設置準備室を置き、2021年度の学部再編に向け着実に準備を進め、設置申請など所要の手続きを行う。また、高校生や教員、保護者等にわかりやすい3 ポリシーを制定し、積極的に情報発信していく。【重点項目】	P 6 参照		
5	大学改革本部のカリキュラム検討部会を中心に、新設する学部学科毎の魅力で特色ある教育課程、授業科目を検討する。	P 6 参照		
6				
イ 看護栄養学部				
7	臨地実習や「島根の地域医療」等のフィールドワークを通して、看護実践能力や地域の特性・健康課題を探究する能力を養成する。また、その成果を学生調査を通して評価する。	<ul style="list-style-type: none"> 看護実践能力の習得を支援するため学生が主体的に取り組むシミュレーショントレーニングプログラムを展開 年度末に、学習到達度を評価する調査を実施 卒業次生の、4年間の到達度の経時的変化についても確認 カリキュラム評価を実施 		
8	看護学科との連携科目である「キャリアセミナー」や「島根の地域医療」を通して、専門職業人としての職業観やアイデンティティ、また、多職種連携の方法・態度を身につけさせる。また、その成果を学生調査を通して評価する。	<ul style="list-style-type: none"> 左記を実施し、授業アンケートにより学習環境や理解度、満足度について点検・評価 		
ウ 別科助産学専攻				
9	助産学実習や地域母子保健実習を通して、関係機関と連携・協働し主体的に行動できる能力、倫理的課題に対応できる能力を養成する。またその成果を到達度評価等を通して評価する。	県内8病院での助産学実習における継続観察事例や地域母子保健実習における妊産婦や家族のニーズへの対応を通して養成し、授業アンケートにより学習環境や理解度、満足度について点検・評価を実施。		
エ 人間文化学部				
10	1) 保幼小接続期を見通した教育に強い人材を養成するため、2年次卒業必修科目「表現研究(児童文化)Ⅱ」「教育心理学(小・幼)」「教育制度論(小・幼)」「教育課程論(小・幼)」「教育方法論(小・幼)」等科目を通した学びを支援する。	保幼小接続期を見通した教育に強い人材を養成するため、左記の必修科目を全員が履修し、単位を取得。		
	2) インクルーシブ教育に強い人材を養成するため、「障害児発達教育論」「インクルーシブ教育論」等科目を通した学びを支援する。	インクルーシブ教育に強い人材を養成するため、左記の必修科目を、全員が履修し単位を取得。		
11	地域文化学科専門基幹科目の「文化の体験」科目群において、「しまね文学探訪」「しまね歴史探訪」「しまねのまちづくり」に加え、2019年度は地域文化について体験的に学び、地域との連携をはかるため、「しまね民俗探訪」「しまね図書館学」「読み聞かせの実践」「Kids' English」を開講する。	左記科目を通じて、地域を主体的に捉える学び、地域と交流する力と実践力を養った。		

オ 大学院			
11	北東アジア開発研究科は、大学院生の学術誌への論文投稿、学会・研究集会での発表等への支援を行うとともに、きめ細やかな研究指導を行い、大学院生の研究充実に努める。		「大学院学生学会発表・参加助成制度」を運用し経済的支援を行った結果、4件の学会発表・学会参加。
12	北東アジア地域研究センターは、学内競争的資金制度である「競争的課題研究プログラム助成事業」及び「大学院生と市民研究員の共同研究制度」により大学院生の研究活動を支援する。また、各種研究会の内容充実による院生の参加促進などを通じて、北東アジア地域の研究者・専門家の養成を図る。		・競争的課題研究プログラム助成事業では、1名の院生を准研究員に任命し、研究指導、研究支援を実施 ・大学院生と市民研究員の共同研究制度では、2件の共同研究を採択
13	大学改革本部に大学院のあり方に関する専門部会を置き、キャンパス間の連携や留学生、現職社会人の受入れ、リカレント教育の充実などの論点に沿った検討を開始する。		P 6 参照
14	大学改革本部に大学院のあり方に関する専門部会を置き、キャンパス間の連携や留学生、現職社会人の受入れ、リカレント教育の充実などの論点に沿った検討を開始する。(再掲)		P 6 参照
15	島根県の保健医療現場における課題発見・探究・解決に取り組むため、基盤科目・専門科目共にフィールドワークを含む演習科目を実施し、地域医療を牽引する優れた看護実践者を養成する。		基盤科目・専門科目共に「島根の健康と長寿」「専門演習」におけるフィールドワークを含む演習科目を実施し、中山間地域や離島に出かけ健康課題を探索し解決方法を提案する看護実践力や研究力を高めた。
16	社会的ニーズに応えるために、専門的知識・技術を基盤とした学生を受入れ、研究を自律的に継続できる研究力と、教育指導力を兼ね備えた人材を育成するための教育を行う。		島根県の健康課題全体を理解するための基盤科目や、現場の課題発見・探究・解決に取り組むためのフィールドワーク、過疎・高齢化が進む中山間地域・離島に暮らす人々の複合的で困難な健康課題にアプローチができるよう専門外の科目を選択必修とするなど、研究を自律的に継続できる研究力と、教育指導力を兼ね備えた人材を育成するための教育を行った。
17	1) 2020年4月に大学院看護学研究科博士前期課程に助産師の高度実践者養成コースを設置するための申請手続きを行う。 2) 中山間地域・離島を中心とした在宅医療を支える人材不足に対応するため、高度な専門知識や技術、優れた判断力と調整力を身につけた看護職の養成が求められており、令和2(2020)年度を目的として、看護学研究科(博士前期課程)へ診療看護師(ナースプラクティショナー)養成の専攻分野を設置する。		P 7 参照 P 7 参照
18	大学院看護学研究科博士前期課程に「看護教育学領域」を追加し、看護教育機関及び看護継続教育を実践する機関と連携し、看護教育の質向上に向けた教育研究に取り組む。 また、大学院での教育研究活動をより豊かに推進していくため、入学前からの支援として「看護学研究科セミナー」を開催・公開する。		大学院学則変更の届出を行い、大学院看護学研究科博士前期課程に「看護教育学領域」を設置した。また、大学院での教育研究活動をより豊かに推進していくため、入学前からの支援として令和元年8月に第5回及び第6回「看護学研究科セミナー」を開催・公開した。
19	大学改革本部に大学院のあり方に関する専門部会をおき、健康栄養分野の大学院設置について検討を開始する。また、健康栄養学科において、具体化に向けた検討を進める。		P 6・18 参照
20	大学改革本部に大学院のあり方に関する専門部会をおき、人間文化学部完成後の大学院の必要性について検討を開始する。また、人間文化学部において、大学院構想の検討を行う。		P 6・18 参照

カ 短期大学部		
21	短期大学部において、入学、就職の状況や今後の見通しなどを検証し、学科のあり方や定員規模など短期大学部の将来構想を策定する。	短期大学部において、入学、就職の状況や今後の見通しなどを検証すると同時に、学科のあり方や教育の実施に関する基本的な方針を構築し、県民に分かりやすい短期大学部の将来構想を策定した。
22	短期大学部において、入学、就職の状況や今後の見通しなどを検証し、学科のあり方や定員規模など短期大学部の将来構想を策定する。(再掲)	短期大学部において、入学、就職の状況や今後の見通しなどを検証すると同時に、学科のあり方や教育の実施に関する基本的な方針を構築し、県民に分かりやすい短期大学部の将来構想を策定した。
23	2018年度から改訂されたカリキュラムのうち、1年生科目の充実を図るとともに、資格等の要件である「保育実習」「教育実習」をはじめ、2年生科目の着実な実施を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次科目に保育ボランティア実習を配置 ・保育実習、教育実習は概ね順調に実施できた
24	2018年度から改訂されたカリキュラムのうち、1年生科目の充実を図るとともに、「総合文化プロジェクト」の科目である「総合文化ゼミナールⅠ・Ⅱ」「文化情報表現法」「文化情報誌制作」をはじめ、2年生科目の着実な実施を図る。	カリキュラムの中心的な部分を占める「総合文化プロジェクト」科目群において、必修科目については、着実に実施できている。選択科目のうち「文化情報表現法」は多くの履修者があり十分な成果を上げた。
②教育内容及び学生支援の充実		
ア 入学者の受入れ		
25	本学教職員・学生が、高校生と進路指導担当教員に対して本学の魅力を直接PRするとともに、大学案内・公式ホームページ・動画・テレビCM・新聞・リーフレット等を活用して、大学の魅力の見える化を進める。	P 8・21 参照
26	高校と大学による協働活動のプログラム化に向けての高大連携協議を開始し、「高校魅力化事業」等とも連動させて、連携拠点、試行重点高校の設定を行い、高校と共同でカリキュラム化に取り組む。【重点項目】	P 8 参照
1)	改革本部入試制度改革検討部会は、2021年度入学選抜に向け、全学的な入試制度の基本方針を策定する。	P 6・8 参照
27	2) 志願状況の分析や地域の意見を聞きながら、専門高校生が受験しやすい仕組みや県内枠の拡充といった入試制度の見直しについて、学部・学科ごとに検討を行う。年度内に2021年度入学選抜要項案を完成させる。	令和元年度入試結果の分析や県教委との協議等を行い、県内高校生枠の拡充、専門高校生が受験しやすい推薦入試精度などを取り入れる全学方針を策定した。この全学方針のもと、各学部学科・コースにおいて検討を行い、入学選抜要項案を完成させた。
イ 教育課程の充実		
28	3 ポリシーを公表するとともに、ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラムマップを各学部・学科で明確にし、学生の体系的な履修を促し、目指す学生の養成に取り組む。	3 ポリシーをホームページにより公表し、学生に対しては、授業計画書の中で明示するとともに履修ガイダンスの際に説明を行い、体系的な履修計画を立てるよう指導。
1)	「しまね地域マイスター」認定制度について、先行している総合政策学部、看護栄養学部が続いて、人間文化学部においても実施し、全学的に推進する。	P 14 参照
29	2) 地域貢献推進奨励金制度により、地域における学びや体験への支援を継続する。	P 15 参照
3)	海外協定大学等との間で学生の海外体験等を支援する短期プログラムについて検討し、トライアル実施する。【重点項目】	P 17 参照
4)	留学をはじめとする学生の国際交流の促進に向けて、キャンパス間の連携強化を図る。【重点項目】	P 17 参照

ウ 成績評価等		
30	教務連絡会議を設置し、全学的な成績評価方針やGPA活用方針等を検討する。	教務連絡会議を設置し、全学的な成績評価方針やGPA活用方針等の検討を始めた。
エ 教育の質及び教育環境の向上		
31	理事長の下にI R室を設置し、入試や教育研究、就職などの情報を収集・分析・評価することにより、戦略的な大学運営を行う。【重点項目】	P 6・18 参照
32	各キャンパスにおいて、教育内容の質を高めるための具体的な取組として、①学生による授業アンケート、②教員によるアンケートへのフィードバック、③教員相互の授業参観(授業公開)を実施する。	P 11 参照
33	大学教職員の資質向上のための組織的な取組(SD:スタッフ・デベロップメント)について、全学の教職員等を対象とした研修等を実施する。	P 11 参照
34	教職協働に向けた教職員の意見交換の場を設ける。	P 11・12 参照
35	法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について改善策を講じ、その実施結果と併せてホームページで公開する。	P 20 参照
36	全学教養教育推進センターを設置し、教養教育の企画、実施、改善等の基本指針を策定し、全学的に運用する。また、同センターの下に、基礎教養部(浜田キャンパス)を置く。【重点項目】	P 7 参照
37	1) ICT環境について次の通り整備する。 ①インターネット接続環境を全キャンパス500Mbpsに改善する。 ②松江キャンパスにおいて、図書館新棟パソコン演習室システムの新規整備、第1パソコン演習室システムの更新、キャンパス内ネットワーク機器の更新を行う。	P 11 参照
	2) 浜田キャンパスにおいては、学生会館の開放時間延長について検討する。	検討を行ったが、警備上延長することは難しかった。
	3) 出雲キャンパスにおいては、学生に対するアンケートを実施し、予算等の状況を考慮しつつ、学生にとってよりよい学習環境を整える。	アンケートを実施し、学習に必要な資料や物品は整備されていたとの結果を得た。
	4) 松江キャンパスでは、学生会館改修工事により現図書館を食堂兼ラウンジ(一部自習室)として整備し、また第2PC演習室を自習スペースとして開放する。	計画どおりに実施。
38	学生の利便性向上も考慮した施設・設備の整備(改修)方針を検討・策定する。	整備施設方針案を策定。
オ 学生生活支援の充実		
39	学生相談窓口と保健管理センター、関係部門が緊密な連携を図りながら、各キャンパスの状況に応じた学生の支援を行う。	P 11・12 参照
40	引き続き学生生活に関するアンケートを実施し、結果の分析を踏まえて、支援の充実を図る。さらに、出雲キャンパスにおいては、2019年度から学生生活調査の内容を含むI R調査により学生ニーズを分析し、各専門委員会で評価を行う。	(浜田)令和元年度学生生活調査ミニアンケートを実施 (出雲)学生の学習行動や学習時間、能力に関する自己評価、満足度を中心としたベンチマーク可能な標準調査を実施 (松江)隔年で実施のため、実施なし

	41	民間企業の創意工夫による提案も受けながら、学生食堂や売店の充実について検討する。	(浜田) 新たに学生食堂をオープン (出雲) 学生が参加した給食委員会の提案により、栄養面からの支援を実施 (松江) 後援会等の協力で、低廉な価格で食品を提供する自動販売機を設置し、栄養面からの支援を実施	
	42	大学改革本部に学生支援検討部会を置き、障害のある学生の支援に関する全学方針を策定し、各キャンパスの実状に応じた支援体制の強化に取り組む。	P 6・18 参照	
カ キャリア支援の充実				
	43	1) 自らの個性や希望を客観的に把握し、自律的に進路決定に至るプロセスを確立するプログラムを開発する。	P 10 参照	
		2) キャリア形成(デザイン)に必要な知識や経験、社会人基礎力などを習得するためのキャリア支援プログラムマップを整備する。	P 10 参照	
		3) 松江キャンパスにおいて、外部講師による複数のキャリア科目の円滑な運用と、人間文化学部入学者への就職情報提供や就職活動の準備を支援する体制を整備する。	P 11 参照	
		4) 出雲キャンパスにおいて、学生が看護職の専門性や就職先の多様性を早期に学び、自分自身の適性やキャリア形成について考えることができるよう支援する。	P 10 参照	
	44	1) しまね協働教育パートナーシップや島根県中小企業家同友会との包括的連携協定を活用し、長期・事業創造型インターンシップの制度構築の協議検討や産業界と連携して企業見学ツアー、企業と学生との交流会、業界研究フェアなどを実施する。【重点項目】	P 9・10 参照	
		2) 出雲キャンパスでは、特に島根県内の機関・施設が企画する看護師・保健師・助産師のインターンシップ等については積極的なPRを行うとともに参加を促す。	島根県の主催する市町村保健師活動体験には県内8か所のフィールドで延べ26名の学生が参加。	
	45	1) 教育実習受入先、県教育委員会及び島根大学等の関係機関との連携強化を進める。	教育実習の受入先については、実習先の他、県・市教育委員会、校長会・園長会等とも連携して調整を行った。 島根大学と教員免許状更新講習の開設について、県教育委員会を加えて3者で協議を行った。	
		2) 教職志望学生向けの支援講座を企画・実施し、学生の進路決定を支援する。	・1年次に教職課程ガイダンスを行い、2年次に支援講座を企画・実施すると共に、島根県教育委員会による公立学校教員説明会も実施し、学生の進路決定の支援を実施。 ・浜田キャンパス3・4年生には、教員採用試験対策の支援を実施。	
キ 経済的支援				
	46	2020年に国が実施する高等教育無償化の実施に向け、学内奨学金制度の見直しを検討する。	P 6 参照	

(2) 研究		
① 研究活動の充実及び研究成果の地域への還元		
47	<p>旧NEAR財団寄付金を財源とした「北東アジア地域学術交流研究助成金」制度により共同プロジェクト研究や学術図書出版などの支援のあり方を検討した上で継続する。</p> <p>1) また、地域貢献に主眼をおいた研究を推進するため「しまね地域研究センター」を設置するとともに、学長戦略枠(プロジェクト枠)を設け、観光、子育て支援、地域活性化などの研究分野を重点的に支援する。</p>	<p>・北東アジア地域学術交流研究助成金制度により10件のプロジェクトを採択(当該助成金制度の見直し)</p> <p>・しまね地域研究センターでは、「子育て支援」、「観光」、「地域活性化」、「隠岐・中山間地域」、「地域教育」をテーマとした研究を展開</p>
	2) 総合政策学会(学内学会)は、研究成果を発表する媒体として、研究紀要『総合政策論叢』を年2回発行する。	総合政策論叢を2号(第38号、第39号)発行
	1) 浜田市や益田市との共同研究事業を実施していくとともに、研究成果発表の場を設ける。 また、他の自治体や団体と情報共有・情報交換を続け、共同研究へ発展させていけるよう連携を深化させていく。	P15参照
48	2) 西周研究会は、西周研究にかかる津和野町との協力協定に基づき、津和野町と連携して研究を深めるとともに、新西周全集の編纂や「西周シンポジウム」の開催等を通じて、研究成果を地域に還元する。	津和野町との協力協定に基づき、町と共催してシンポジウムを実施(35名参加)。
	3) 北東アジア地域研究センター研究員は市民研究員の研究を側面支援し、その成果を市民研究員の報告会等で地域に公開する。	市民研究員に28名が登録され、大学院生との共同研究(2件)、研究会を開催(6回)。
	1) 北東アジア地域研究センターにおいては、大学共同利用機関法人 人間文化研究機構及び他の研究拠点機関と連携して「北東アジア地域研究推進事業」を着実に実施する。	他研究拠点と連携しつつ、北東アジア地域研究推進事業を着実に進めた。
49	2) 『北東アジア学創成シリーズ』の継続刊行に向け、編集委員会の開催、執筆を行う。	刊行に向け、編集委員会を開催。
	3) 包括協定を締結しているアジア諸国の大学等との学術交流の可能性を検討する。	韓国高麗大学校グローバル日本研究院と学術交流の可能性を検討し、韓国ソウルにおいて2019年韓国国際学術シンポジウムを開催。
② 研究実施体制などの充実		
50	「しまね地域研究センター」を設置・運営し、自治体、県内中小企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の教育研究機関と連携して、地域課題研究に取り組む。【重点項目】	P6・14参照
51	【令和元年度計画なし】	-
52	学部長の裁量により執行可能な研究費を新設し、各キャンパスの特性に合わせた研究を推進する。	P18参照
53	不正防止計画の策定、適切な運営管理、モニタリング・内部監査を実施するとともに、継続的業務改善に取り組む。	不正防止計画を策定し、適切な運営管理をおこなった。 各キャンパスでのモニタリングを経て、内部監査を実施し、その結果を踏まえコンプライアンス研修を実施。
③ 研究費の配分及び外部競争的資金の導入		
54	1) 教育研究費(個人研究費)については、配分額の見直しを行う。	令和元年度から令和3年度に向けて、学部においては段階的な引き下げ(公立大学平均額相当までの削減)を、短期大学部においては段階的な引き上げを開始した。
	2) 学長裁量経費により若手研究者への支援等を重点的に行うことで、外部資金の獲得につなげる。	P18・19参照
55	学外の申請書添削支援サービスや、キャンパスの特性に応じた既存の学内支援制度の活用により、前年度を上回る申請・採択率を達成する。	P18・19参照

(3) 地域貢献			
① 県内就職率の向上			
56	1)	しまね協働教育パートナーシップや島根県中小企業家同友会との包括的連携協定を活用し、長期・事業創造型インターンシップの制度構築の協議検討や産業界と連携して企業見学ツアー、企業と学生との交流会、業界研究フェアなどを実施する。【重点項目】(No.44-1再掲)	P 9・10 参照
	2)	出雲キャンパスでは、特に島根県内の機関・施設が企画する看護師・保健師・助産師のインターンシップ等については積極的なPRを行うとともに参加を促す。(No.44-2再掲)	(No.44-2参照)
② 地域と協働した社会貢献の推進			
57	1)	各キャンパスの特色を活かした地域貢献の推進を図る。	P 15 参照
	2)	「KENDAI 縁結びフォーラム」等の全学的な取組を通じて、キャンパス間の連携を強化する。	P 15 参照
58	1)	地域連携推進センターは地域との総合窓口機能として地域ニーズの振り分けを行う。	地域連携推進センター全学運営会議を開催し、地域ニーズの情報共有を行い、各キャンパスにおける地域との連携の在り方等について協議。
	2)	「しまね地域研究センター」を設置・運営し、自治体、県内中小企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の教育研究機関と連携して、地域課題研究に取り組む。【重点項目】(No.50再掲)	P 6・14 参照
59	1)	包括的ボランティアセンターの設置検討を行う。検討にあたっては、学生ボランティアからのヒアリングなどを通して、学生ニーズや課題を把握する。	P 12 参照
	2)	地域貢献活動に取り組む3キャンパスの学生交流や活動情報の共有の機会を確保し、学生のボランティア活動を促進する。	P 12・15 参照
③ 県民への学習機会などの提供			
60	1)	各キャンパスにおいて、引き続き、公開講座、出張講座等を開催し、教育・研究成果等の発表を行う。	P 16 参照
	2)	全学教職センターにおいては、県内の保育士及び幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員等のニーズに応えるため、教員免許状更新講習を開講する。	87名が申込。
(4) 国際交流			
① 学生の国際交流の促進			
61	1)	海外協定大学等との間で学生の海外体験等を支援する短期プログラムについて検討し、トライアル実施する。(No.29-3再掲) 【重点項目】	P 17 参照
	2)	留学をはじめとする学生の国際交流の促進に向けて、キャンパス間の連携強化を図る。(No.29-4再掲) 【重点項目】	P 17 参照
② 地域との国際交流の促進			
62		関係機関との連携により地域との交流につながるプログラムを実施し、研修生・留学生と地域の人たちとの交流促進を図る。	短期日本語・日本文化研修を通じた地域交流の実施や、留学生と日本の学生との交流事業を実施。

③ 海外の大学などとの交流促進				
63	1)	北東アジア地域研究センターは、交流協定を結んでいる大学・研究機関との間で、合同国際シンポジウムの開催、共同研究事業、研究者の相互訪問、刊行物交換等の学術研究交流の実施を通じ一層の交流を図り、その成果を引き続き『北東アジア研究』・『NEARNews』に掲載する。	・東北師範大学で講義や、北京大学国際関係学院との合同国際シンポジウムを開催し学外研究員6名を招へい ・1月に学術会合を開催し、学外研究員1名を招へい	
	2)	ICTを活用したビデオ会議などにより、各キャンパスの専門分野における海外協定大学等との学生交流を全学で促進する。	・ビデオ授業の実施(コロンビア・ベルー・アメリカ他) ・大邱保健大学の学生との栄養管理学授業の実施 ・南ユタ大学の学生との英語コミュニケーション授業の実施	
	3)	海外協定大学等との間で学生の海外体験等を支援する短期プログラムについて検討し、トライアル実施する。(No.29-3再掲)【重点項目】	P17 参照	
3. 自主的、自律的な組織の運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置				3.13
(1) ガバナンス改革の推進				
64		学長代行を設置するとともに副学長の役割を見直し、ガバナンス体制の整備を図る。また、学部再編など大学改革に対応する事務局体制の見直しを行う。【重点項目】	P6・18 参照	4
(2) 経営基盤の強化				
①適正な財務運営の推進				
65		大学運営シミュレーションの見直しを行う。	・平成30年度の事業実績及び令和元年度の事業見込みを踏まえ、大学運営シミュレーションの見直しを実施。	3
②自己財源の充実				
66	1)	学部長の裁量により執行可能な研究費を新設し、各キャンパスの特性に合わせた研究を推進する。(No.52再掲)	P18 参照	3
	2)	学長裁量経費により若手研究者への支援等を重点的に行うことで、外部資金の獲得につなげる。	P19 参照	3
67	1)	消費税率の引き上げにあわせ、施設使用料等の見直しを行う。	消費税の引き上げに伴う施設使用料の見直しを実施。	3
	2)	「島根県立大学未来ゆめ基金」の制度概要及び寄附金事業実績等について、ホームページ・広報誌等を活用し、積極的に広報を行う。	・年間の広報計画を策定の上、ホームページ・広報誌等を活用した積極的な広報を実施 ・法人と一定の取引実績のある団体に対して、各キャンパスの職員が分担して訪問し、寄附金収入増加のための広報に努めた	3
③運営経費の抑制				
68		予算編成プロセスを通じて事業の点検を行い、費用対効果の低い事業については廃止する等、業務見直しを行う。	事務事業の見直しにより、課題の検討・整理を行い、令和2年度当初予算編成に反映。	3
④監査体制の充実				
69		会計監査人監査及び監事監査のほか、内部監査を実施し、大学運営の健全化、透明性を確保する。	P19 参照	3
4. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置				3.50
(1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用				
70		法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について改善策を講じ、その実施結果と併せてホームページで公開する。(No.35再掲)	P20 参照	3
(2) 情報公開の推進				
71		情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティポリシーを適正に運用し、2019年度版情報セキュリティ対策基本計画を策定し、確実に履行する。	P20 参照	4

5. その他業務運営に係る重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置					2.89
(1) 広報公聴活動の積極的な展開等					
72	テレビやラジオ、広報誌、デジタルサイネージなど様々な広報媒体を活用し、大学の取組や将来像を広く分かりやすく県民に伝える。また、外部の専門家も交えて定期的に宣伝効果を検証しながら、より効率的・戦略的な「見える化」につなげていく。	P 2 1 参照	3		
73	大学運営に関して幅広く県民等からの意見を聴く仕組みを検討する。	大学ホームページ上に問合せページを作成。	3		
(2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施					
74	学生の利便性向上も考慮した施設・設備の整備(改修)方針を検討・策定する。(No.38再掲)	整備施設方針案を策定。	4		
(3) 安全・危機管理体制の確保					
75	1) 防犯や交通安全等の意識啓発を図る。	P 2 1 参照	3		
	2) 避難訓練及び健康診断を実施する。	P 2 1 参照	3		
76	危機管理マニュアルの点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	検討を行うも、見直しに反映できなかった。	1		
(4) 人権の尊重					
77	教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を年1回実施する。	P 2 1 参照	3		
78	1) キャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、ハラスメントの防止及びその早期対応に取り組む。	P 2 1 参照	3		
	2) 相談連絡窓口として、学生相談員、所属相談員を配置するとともに、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	P 2 1 参照	3		

【中期計画主要数値目標の実績】

目標	目標値	実績値	大項目との関連
入学者に占める 県内学生の割合	全学：50%以上 [参考]R2 目標値 43%	46.8%	Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上 (1) 高い知性と豊かな人間性を育み、 社会に役立つ人材を輩出する大学 【アドミッション】
国家試験合格率	出雲キャンパス： 100%	看護師 96.1% 保健師 96.0% 助産師 100%	Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上 (1) 高い知性と豊かな人間性を育み、 社会に役立つ人材を輩出する大学 【キャリア】
就職率	全学： 第2期平均就職 率(97.5%)を上 回る	98.9%	Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上 (1) 高い知性と豊かな人間性を育み、 社会に役立つ人材を輩出する大学 【キャリア】
県内就職率	全学：50%以上 [参考]R2 目標値 37%	35.9%	Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上 (1) 高い知性と豊かな人間性を育み、 社会に役立つ人材を輩出する大学 【キャリア】
海外への派遣学 生数	全学：年間 180 人 以上	156 人	Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上 (3) 北東アジアをはじめとする国際的 な教育研究を推進する大学
海外からの受入 学生数	全学：年間 100 人 以上	107 人	Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上 (3) 北東アジアをはじめとする国際的 な教育研究を推進する大学
教員の地域貢献 取組数	全学：年間 600 件 以上	630 件	Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上 (2) 地域に根ざし、地域に貢献する大 学
科学研究費の申 請率	全学：60%以上	33.8%	Ⅲ 自主的、自律的な組織・運営体制 の確立

※) 参考値は、島根創生計画 (R2-R6) での K P I の令和 2 年度目標値

4 参考

(1) 学生確保の状況

① [入試志願倍率]

区分	H29 入試	H30 入試	H31 入試	R2 入試
浜田	5.07	5.42	3.79	8.90
出雲	3.60	3.60	2.53	3.54
松江(四)	—	3.14	4.12	7.90
松江(短)	2.41	3.98	3.18	3.04

② 入学者に占める県内者割合 (目標値全学50%) (単位：%)

区分	H29 入試	H30 入試	H31 入試	R2 入試
浜田	21.7	24.3	19.6	28.2
出雲	51.2	61.5	57.8	53.5
松江(四)	—	60.7	49.2	54.7
松江(短)	69.1	72.1	77.4	77.6

(2) 就職の状況

① キャンパス別就職率 (単位：%)

区分	H28	H29	H30	R1
浜田	98.0	96.1	97.4	98.1
出雲	100.0	100.0	100.0	100.0
松江(短)	97.5	98.0	98.5	100.0

② 県内就職率 (就職希望者に占める県内就職者) (目標値全学50%)

(単位：%)

区分	H28	H29	H30	R1
浜田	23.0	31.8	19.6	16.4
出雲	51.2	49.4	48.5	57.6
松江(短)	69.7	69.1	68.5	65.8

※各数値は、大学院、別科を除く。

(3) FDの取組みの状況

① 学生アンケート回答率

(単位：%)

		H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
浜田	春学期	41.4	44.7	35.0	42.3
	秋学期	34.6	38.3	30.5	25.4
出雲	春学期	98.8	99.9	97.7	79.8
	秋学期	100.0	99.5	98.8	75.2
松江(短)	春学期	77.0	83.7	65.4	71.5
	秋学期	65.1	58.3	61.8	79.3
松江(四)	春学期	-	-	84.7	79.3
	秋学期	-	-	81.0	76.5

② 専任教員によるフィードバック提出率

(単位：%)

		H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
浜田	春学期	55.1	62.2	31.8	38.4
	秋学期	53.2	61.4	46.7	22.2
出雲	春学期	100.0	100.0	100.0	98.8
	秋学期	100.0	100.0	100.0	95.1
松江(短)	春学期	54.5	63.6	70.2	49.0
	秋学期	56.7	78.1	38.6	44.4
松江(四)	春学期	-	-	84.6	68.8
	秋学期	-	-	44.8	51.6